

札苗緑

札幌市立札苗緑小学校

学校だより 7号

令和8年(2026年)9月25日

1	木	Talks Week 開始、2年まちたんけん
2	金	
3	土	10月 行事予定
4	日	↓第23週
5	月	全校朝会、児童委員会⑧、学活「目の健康」～9金、玉ねぎ週間、3年振替4時間授業
6	火	SC来校日⑪
7	水	10月教育相談（短縮4時間授業）①、4年アイヌ文化特別授業
8	木	10月教育相談（短縮4時間授業）②
9	金	10月教育相談（短縮4時間授業）③
10	土	
11	日	↓第24週
12	月	スポーツの日
13	火	10月教育相談（短縮4時間授業）④
14	水	中休み集会委員会遊び（低学年）
15	木	10月教育相談（短縮4時間授業）⑤
16	金	10月教育相談（短縮4時間授業）⑥
17	土	
18	日	↓第25週
19	月	中休み集会委員会遊び（中学年）、クラブ⑦
20	火	札教研秋の研究集会（短縮4時間授業）
21	水	10月教育相談（短縮4時間授業）⑦
22	木	中休み集会委員会遊び（高学年）
23	金	はるにれ学級校外学習、3年リコーダー特別授業
24	土	
25	日	↓第26週
26	月	読み聞かせ、クラブ⑧最終回、学校だより発行予定日
27	火	SC来校日⑫、6年福祉体験授業
28	水	読み聞かせ、5年クリーンデイ、リザーブ給食
29	木	5年現地学習
30	金	教員研修のため短縮日課
31	土	

Talks Week

悩みやいじめに関するアンケートの回答内容をもとに話をします。児童と担任が1対1で話をする機会を全員とすることを重要視しています。14日(水)までです。

10月全校朝会

昨年の10月全校朝会から全校児童で一斉に歌う経験を重ねてきました。7月に続いて、『僕らの日々』を歌います。全校で歌う楽しさを、感動を、味わいます。

9/29(火)実施の3年生校外学習を6時間授業で実施します。本来は3年生の火曜日は5時間授業なので、1時間多く授業を行ったことになります。その分、10/5(月)は給食後すぐに下校します。

10月教育相談

10月7日(水)～21日(水)の7日間で教育相談を行います。教育相談がある日は、全学年とも短縮4時間授業給食あり(13:00頃下校)となります。

札幌市教育研究推進事業「秋の研究集会」

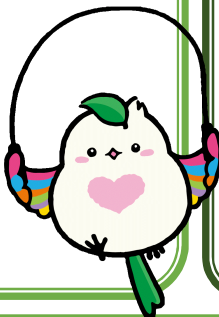
10月20日(火)に札幌市教育研究推進事業 秋の研究集会が行われます。全学年、短縮4時間日課(給食あり)となります。下校は、13時頃となります。

9月28日(月)より、インクルーシブ担当として、**長島優帆(ながしま ゆほ)**先生が着任します。様々な学級で学習のサポートをしていきます。

体力テストの結果をお知らせ

6月に全学年で実施した体力テストの「個人記録表」を、前期通知表と共に9月30日にお渡しします。お子さんの体力を把握し、今後の体力向上のためのヒントとして活用してください。

※注意※ 全8種目を計測した5年生の表には全国平均等の参考指標が付いています。他の学年には、種目ごとに10点満点の「得点」が表示されていますので、参考にしてお子さんの現状を推し量っていただければと思います。



10月の学校徴収金引落日

10月15日(木)

ゆうちょ銀行から引き落としになりますので、事前に残高を御確認ください。

学年	引落金額	学年	引落金額
1年生	3,080円	4年生	4,930円
2年生	3,655円	5年生	5,300円
3年生	5,780円	6年生	5,950円

※表は長子の場合の金額を記しています。

教材費：学年によって金額が違います

用紙費：全学年600円

PTA会費：全学年780円(長子のみ)

※6年生は、**同窓会費の200円**も含まれます。

※はるにれ学級は教材費を冬に集金するので、今回は用紙費・PTA会費・6年生の同窓会費の引落となります。

※手数料は児童一人につき各10円ずつ掛かります。



キツネへの対応方法指導中

2学期を通じて、校地内を含めた近隣地域でキツネの目撃が続いています。子どもたちからは「かわいい!」と喜ぶ声も上がるキツネですが、危険性も学ばなくてはなりません。

警戒心の強い動物ですので、直接の接触はあまり発生しませんが、追いかけてたり石を投げたりして刺激しないこと。そして、糞にエキノコックスが含まれる可能性が高いため、何かの糞を見つけたら触らずに近くの先生に伝えて処理をお願いすることと指導しています。



放課後のグラウンド使用

本校のグラウンドは、小学生の教育活動で使うためにあります。放課後には、申請をしている少年団などの団体に向けて貸し出しています。

団体利用がなく空いている場合には、小学生とその家族に限っては使ってよいこととしています。一方で、騒音やゴミの問題、学校施設の破損の問題を避けるため、部外者の使用があれば、声を掛けて使用をお断りしています。

小学生と一緒にグラウンドを使用する場合には、近隣にお住まいの方への配慮やゴミの後始末にも留意の上お使いください。

大人のいない家では遊ばない

春に配付の「グリーンスタイル」の中には、一度帰宅してから外出すること、道路では遊ばない、お金の扱い、公園での遊び方、子どもだけでショッピングモールには行かないことなど、校外生活のやくそくが書かれています。帰宅時刻が変わるこの機会に、校外生活のきまりを御家庭でもう一度話題にしてください。

暗くなるのが早く、寒くなってくるこの時期、屋内で遊ぶ機会が増えてきます。昨年も周知したところですが、**大人のいない家では遊ばないこと、大人がいないときには友達を家に連れてこないこと**など、併せてお子さんと御確認ください。

10月から…帰宅時刻は16:30です!



「学校サポーター」随時募集中！

一緒に子どもたちを
見守ってあげませんか



【活動場面の例】



これまでに 3 回の活動をしていただいている「学校サポーター」。学校だより 1 学期末号で写真入りで紹介したように、子どもたちがより安心して学習活動に取り組むことができており、大変ありがたいです。

学校サポーターとは、子どもたちの学習活動の充実のために、教師と一緒に安全の見守りや学習活動支援を行っていただく方々です。子どもたちの日常の様子を学校に来て御覧いただきながら活動を支援していただきたいと思います。

「学校サポーター」は常に募集しています。

「すぐーる」を開いて…



どちらかの方法でご登録ください。サポーター活動のお願いメッセージが届くようになります。

サンエムエックスアイイーエスエックスゴエイチサンエーゴ
3mxiesx5h3a5



大切にに使わせていただきます 東雁来連合町内会より雑巾の寄贈

今年も本校に東雁来連合町内会より 80 枚もの雑巾の寄贈がありました。各家庭で不要となったタオルを使って一枚一枚手作りをしてくださったそうです。

本校では、清掃活動用の雑巾を児童全員が持参していますが、教室や保健室には誰もが使うことのできる雑巾を置いています。今回の贈り物もそうした場所で使わせていただきたいと思います。東雁来連合町内会の皆様、どうもありがとうございました。



4 年生の特別授業のために来校したダブルダッチの世界的選手であるお二人。中休みには全校児童へ向けて無料パフォーマンスを見せてくださいました。希望者だけの鑑賞でしたが、2 日間とも全校児童の約半分が集合。お二人の目にもとまらぬ技に驚愕し、拍手と歓声で大いに盛り上がりました。

「すぐる」登録者の追加

スマートフォンの機種変更後に受信できなくなった場合、家族の中で登録者を追加したい場合、「子どもID」を使った登録作業が必要です。当IDは学校から改めてお知らせ（紙面でお渡し）する必要があるため、学校に御一報ください。

再登録受付集中期間として、右のQRコードからの申し込みを受け付けます。今回の期間は10月5日（月）までです。どうぞ御利用下さい。



昨年度の連載です。大変重要なテーマですので、できる範囲で再掲していきます。

「すぐる」使用に当たって

朝の会に児童が不在で、保護者の方からの連絡もない場合、校内では「不明児童」として対応し、保護者の携帯電話やお勤め先にも連絡をし児童の所在を確かめることにしています。**欠席や遅刻の連絡は、忘れずに8:25まで**にお願いします。

また、前日のうちに入力した欠席連絡・遅刻連絡の日付が、実際に欠席する日とずれている事例が散見されます。**当日の朝に担任が気付かなくなってしまうので、「欠席・遅刻日」の日付は、送信前に必ず御確認下さい。**



連載

第3回

スマホとゲームと小学生



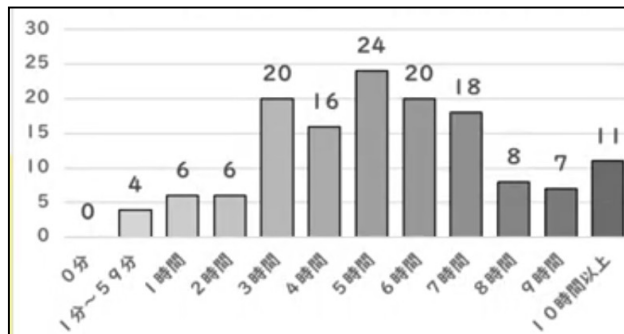
第3回 脳への影響が心配で・・・

Google 検索で「スマホ 脳への影響」と検索すると、次のようなテキストが表示されます。「スマホの長時間利用は、前頭前野の血流低下により**集中力・記憶力・学習能力の低下、意欲の低下、感情のコントロール困難などを引き起こす可能性**があります。また、依存症は子どもの発達に悪影響を及ぼし、大人ではストレスの増加や仕事の効率低下につながるほか、睡眠不足や視力低下、運動不足などの健康問題も引き起こします。」と。つまり、スマホの長時間使用が脳に悪影響を与えるということは既にもう周知の事実となっているのです。

こうした影響を減らし、子どもたちを健やかに成長させるためには、果たしてどの程度の時間の使用に止めるべきなのでしょうか。愛知県豊明市で可決された条例案では「**余暇時間のスマホは2時間以内**」に制限しようとしています。日本小児科医会も、生活の中で必要な他の時間から差し引いて「**すべてのデジタル機器を含めて2時間以内**」を推奨しています。（いずれも令和7年9月現在）

実際にお子さんはどうでしょうか。7月に、本校の養護教諭が令和7年度の6年生を対象としたアンケート調査を行いました。回答したのは168人（うち125人が放課後に家庭でスマホ・タブレットを使用）。平日の札苗緑

小6年生のデジタル機器の家庭での使用時間をグラフにすると・・・



このグラフを読む上で気を付けるべきは、複数の機器を同時に使っている場合の計算方法が児童によって違いがあることです。例えば「1時間、テレビをつけながらスマホを操作した場合」を1時間とカウントした児童と2時間とカウントした児童が混ざっているということです。なお、約1割の児童はデジタル機器の使用目的を「勉強」と答えています。

グラフを見てどう感じたでしょうか。この数値を見て息を飲むほどの驚きと危機感を覚える方も多いのではないのでしょうか。左記のような脳への影響が、本校の児童にも起きていると想像することができます。

子どもとスマホに関連した情報はすぐに手に入ります。まず大人がスマホを長く使うことの危険性を知ることが重要です。

